

就労継続支援B型事業所



# はっぴいプラザ

はっぴいプラザは「働くこと」を中心に、  
その他のいろいろな活動・プログラムを通して  
「こうありたい自分」を  
実現していくお手伝いをします。

施設内作業

WRAP  
(元気回復行動プラン)

施設外就労

ピア活動

グループワーク

SST  
(社会生活技能訓練)

運動プログラム

レクリエーション

パソコン  
プログラム

 **はっぴいプラザ** 就労移行支援事業所  
就労継続支援B型事業所  
〒578-0924 東大阪市吉田8丁目6-64 / TEL: 072-966-0009  
FAX: 072-966-0101

OPEN: 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
CLOSE: 土・日・祝



近鉄花園ラビー場  
花園中央公園  
東大阪市  
技術センター  
郵便局  
JA  
キンショ  
近鉄奈良線  
東花園駅 下車徒歩10分



**リサイクルショップ はっぴい**  
就労継続支援B型事業所  
〒578-0931 東大阪市花園東町1丁目1-22  
電話: 072-921-3726 FAX: 072-921-3726



NPO法人はっぴい21協会 リサイクルショップはっぴい  
近鉄奈良線 河内花園駅下車 南出口から出て  
隣店街を東へ徒歩5分



## はっぴいプラザでは

- ・ 障害や体調に合わせて、自分のペースで働くことができます。
- ・ 将来的に一般企業での就労を希望されている方は、通所することで準備を整えていくことができます。
- ・ 障害や病気になる前は一般企業で働いていたけれど、今は体調に合わせて自分のペースで仕事をしたいという方は、復帰に向けたリハビリテーション(リワーク)として利用していただくことができます。



## 作業内容

- ① **施設内作業場での軽作業** (工賃:出来高制)  
ネジの袋入れ、釘のパッキンはめ、ボルトセット など
- ② **施設外就労** (工賃:1コマ2時間~2.5時間・時給900円)

### 「施設外就労」とは?

数名の利用者さんとはっぴいの職員と一緒に取引先の企業に出向き、その企業の中で仕事の一部を請け負って(請負契約を結んで)仕事をします。

はっぴいでは現在以下のような**施設外就労**に取り組んでいます。

- ① 物流センター内作業
- ② 金属加工工場
- ③ 緩衝シート梱包作業
- ④ アパート清掃作業
- ⑤ 消防署清掃作業

- ③ **「リサイクルショップはっぴい」でのリサイクル商品の店舗作業**(販売や商品整理等)  
(工賃:時給150円~275円・チェックリスト評価により決定します。)
- ④ **ポスティング** (工賃:1枚1円~)
- ⑤ **パソコン入力作業等の事務作業** (工賃:作業内容により異なります。)
- ⑥ **外部のパザー出店(月2回)** (工賃:時給200円。別途出向手当が付きます。)

※工賃額は平成31年4月1日現在。工賃は工賃規定により支払われます。



施設内作業



施設内作業



施設内作業(リサイクルショップはっぴい)



施設外就労



施設外就労



施設外就労



施設外就労



## その他の活動内容

### WRAP

(元気回復行動プラン)

毎日を自分らしく過ごすために、自分にとって元気が出ること、ストレスになることが何かを知り、世界に一つの自分だけのプランを集まった人と一緒に作っていきます。



WRAP

### グループワーク

自分と他者との価値観の違いを知ることや、自分の興味や関心に向き合うことを目的に、テーマに沿ってみんなで意見交換をしていきます。



グループワーク

### SST

(社会生活技能訓練)

社会で生活していく上で、対人関係を良好に維持する技能を身に付けることを目的としています。自分の気持ちや考えをうまく相手に伝えたり、相手の話にうまく答えたりしていくための練習をし、実践していくプログラムです。

### ピア活動

ピアミーティングを定期的に行ったり外部のピア交流会に参加したりしています。当事者としての主体的な活動を取り入れています。

### レクリエーション

定期レクリエーションが年に3回あります。作業以外での交流も大切にしています。

### 運動プログラム

体力向上のために、卓球やウォーキング、体操等を行っています(週1回)。



運動プログラム

### パソコンプログラム

パソコン基本技術の向上を目的に、1回あたり50分で月2日実施しています(主にword, excel)。検定試験(MOS, タイピング技能検定)に向けての練習も取り組んでいます。



パソコンプログラム



## 利用者さんの声

はっぴいプラザは特に「人間性」と「社会性」を大切にしていると思います。それを「働くこと」につなげているところが気に入っています。はっぴいに来ることによって自分の人生に向き合えるようになったと思います。

(40代 男性)

リサイクルショップでお店当番をしています。スタッフさんと一緒なので、一人で困る心配もありません。社会生活を取り戻すきっかけになると思います。

(40代 女性)



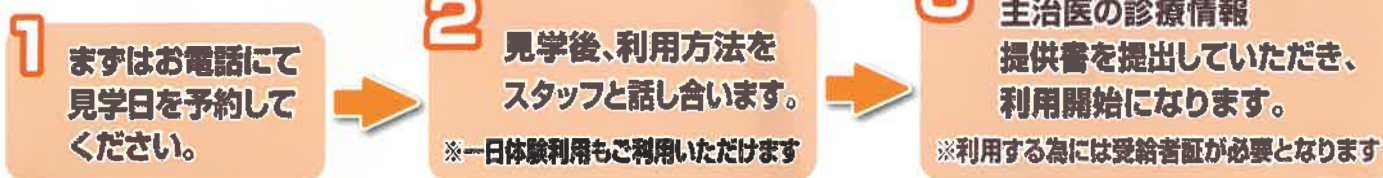
## はっぴいプラザ 1日の流れ

9:00	OPEN	13:00~13:50	作業
9:30~	朝礼・体操	13:50~14:00	休憩
10:00~10:50	作業	14:00~14:50	作業
10:50~11:00	休憩	14:50~15:00	休憩
11:00~11:50	作業	15:00~15:50	作業
11:50~13:00	昼休み	15:50~	掃除・終了

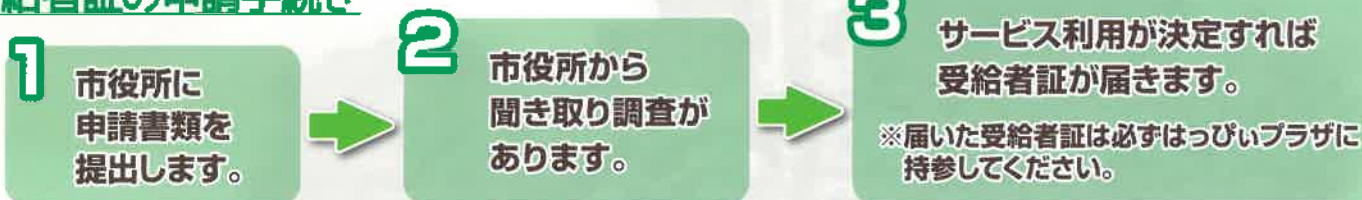


## 利用するために

### 利用手続き



### 受給者証の申請手続き



### 利用料

厚生労働省の告示の単価による利用料が発生し、原則として利用料の一割負担となります。ただし、所得区分ごとに自己負担の上限があります。上限負担月額に関する詳細については、お住まいの市町村窓口までお問い合わせください。

※利用者数が定員を超えている場合は、ご利用を待っていただくことがあります。ご了承ください。



## 就労継続支援 B 型事業所とは

障害や難病のある方のうち、年齢や体力などの理由から企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、雇用契約を結ばずに働くところです（「工賃」は発生します）。



## 利用の対象となる方

- ・ 就労経験があり、障害や病気等により一般企業での就労が困難となった方。
- ・ 就労経験がない場合は、次のいずれかに該当する方。
  - ① 障害基礎年金1級を受給している方。
  - ② 就労移行支援事業を利用した結果、B型の利用が適当と判断された方。